

周辺地域から地方中核都市に1時間以内に到達できる人口の割合	<1994年度> 約76%	<21世紀初頭> 8割台半ば	周辺地域から県庁所在地または人口30万人以上の都市へ道路または大量輸送機関としての鉄道を利用して1時間以内で到達できる人口の割合
新幹線駅、空港、港湾と高規格幹線道路網との直結率	<1994年度> 11%	<21世紀初頭> 約5割	新幹線駅、空港、港湾と高規格幹線道路網とが自動車専用道路等の道路で直結された割合
一層の高生産性農業の実現に向けて整備された大区画水田の割合(大区画ほ場整備率)	<1994年度> 約3%	<2002年度> 30%	より生産性の高い農業の実現に向けて、1ha程度以上の区画に整備された水田の割合
光ファイバー網の整備された地域の割合	<1995年度> 約10%	<2010年度> 需要の顕在化等を勘案しつつ、早期の全国整備	第一種電気通信事業者及びCATV事業者により光ファイバー網が整備された地域の割合
情報化教育環境整備率 (小学校) (中学校)	<1994年度> 12% 14%	<1999年度> おおむね100% おおむね100%	公立の小学校において22台(児童2人に1台)、中学校において42台(生徒1人に1台)の教育用コンピュータが整備された割合

(注1) 本表は、定量化等の観点から整備目標として掲げることのできる範囲でまとめたものであり、社会資本整備の全ての分野を網羅するものではない。

(注2) 人口集中地区 : 原則として人口密度が1km²当たり約4,000人以上の地区が連担して人口5,000人以上となっている地域

(注3) デイサービスセンター : 高齢者が日中通所し、入浴、給食、日常動作訓練などのサービスを受ける施設

デイケア提供施設 : 痴呆性老人や脳卒中などによる運動障害のある高齢者の心身機能の維持・回復のためのリハビリテーション等を行う施設

(注4) 特別養護老人ホーム : 常時介護が必要で家庭での生活が困難な高齢者を入所させる施設

(注5) 老人保健施設 : 入院治療は必要ではないが、家庭に復帰するために機能訓練や看護・介護が必要な高齢者のための施設

(注6) 複合一貫輸送 : 船舶、鉄道、自動車、航空のうち2種類以上の輸送手段により、単一の運送人の一元的な責任管理のもと貨物をドア・ツー・ドアで届けること

内貿ターミナル : 内航海運で、雑貨等の効率良い輸送のためのコンテナ化やトラックごと船に積載する輸送方式に十分対応可能な港湾のターミナル

(注7) 国際海上コンテナターミナル : 中枢国際港湾及び中核国際港湾における水深12m以上かつヤードの奥行き300m以上のターミナル

「構造改革のための経済社会計画 —活力ある経済・安心できる暮らし— に関する経済審議会の答申

経済審議会会長

平岩 外四 殿

内閣総理大臣 村山 富市

経済企画庁組織令第41条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮問第14号

「21世紀に向け、地球社会の発展に寄与しつつ、自由で活力があり、国民が豊かに安心して暮らせるとともに、国内外に開かれた経済社会を創造するための長期経済計画いかん。」

説 明 資 料

政府は、平成4年6月に「生活大国5か年計画」を策定し、生活者重視の経済社会変革を進めるとともに、内需主導型の経済成長を定着させるべく努めてきたところである。

計画策定後約3年を経過し、我が国を取り巻く内外経済情勢は大きく変化した。世界経済をみると、アジア、中南米等新興経済の発展、ウルグアイ・ラウンドの終結及びWTOの創設、APECの新たな展開等大きな動きがあるほか、地球環境問題への対応も現実に差し迫った問題となっている。国内的には、バブルが崩壊し、また、円高が急速に進行したことから、戦後2番目の長期景気後退を経験することとなった。こうした中で、内外価格差が拡大し、国民が生活の豊かさを実感できない大きな要因となっているとともに、国際分業関係が進展する一方で我が国産業・雇用の空洞化の懸念が生ずるなど構造的な課題が顕在化している。また、社会的には、21世紀を前に少子・高齢社会がまさに現実のものとなってきている。

このような現行計画策定時に予期されなかった内外諸情勢の変化の下で、我が国経済の将来の姿にも変貌が見込まれる。今後、国際社会との調和と世界への貢献を図りつつ、国民が希望に満ち安定した生活を過ごすことができるようにしていくためには、日本の経済社会の在り方について、多面的な見直しが必要とされている。同時に、我が国経済社会の発展を踏まえると、今後、より一層、国民の意欲と能力に応じた参加と多様な選択が実現された社会を目指していくことが重要である。

今回の諮問は、以上のような問題意識の下に、21世紀に向け、地球社会の発展に寄与しつつ、自由で活力があり、国民が豊かに安心して暮らせるとともに、国内外に開かれた経済社会を創造するための長期的な経済運営の指針として、平成7年度を初年度とし、平成12年度（西暦2000年度）を最終年度とする新しい長期経済計画の策定を求めるものである。

内閣総理大臣 村山 富市 殿

経済審議会会長
平 岩 外 四

諮問第14号に対する答申について

平成 7 年 1 月 19 日 諮問第 14 号をもって当審議会あて諮問のあった件については、別冊「構造改革のための経済社会計画 ー活力ある経済・安心できる暮らしー」のとおり答申する。

この答申の作成に当たっては、経済審議会並びに同審議会に設けられた各種部会、委員会及び小委員会において、委員 26 名、特別委員 138 名及び専門委員 2 名が関係行政機関の協力の下に、集中的かつ慎重に調査審議を行った。

政府は、この答申に基づき、速やかに「構造改革のための経済社会計画 ー活力ある経済・安心できる暮らしー」を決定し、内外諸情勢の変化に対応して機動的、弾力的な政策運営を行うとともに、中長期的視点に立ち、毎年度の経済運営との連携を図りつつ、全力を挙げて実効性ある計画の推進を図られたい。

その際、計画の趣旨について、国民の十分な理解と協力が得られるよう努められたい。

参 考 資 料 (I)

1. 中長期的な我が国の産業・就業構造の展望
(経済審議会自由で活力ある経済部会報告参考資料)
2. 21世紀のくらしのビジョン
(経済審議会豊かで安心できるくらし部会報告別添)
3. 高度情報通信社会のある日
(経済審議会高度情報通信社会小委員会報告参考資料)